

人材育成費用を対象とした助成金

人材育成にかかる経費を対象として、補助金、助成金制度を実施している機関が多くあります。制度を上手に活用して、計画的に人材育成を進めましょう。

- ※ 詳細については、各窓口にお問い合わせください。
- ※ 各制度の予算には限りがありますので、利用をお考えの方は早めの対応をおすすめします。

【参考】令和 8 年度に助成金制度の実施を予定している組織・自治体

<p>■厚生労働省</p> <p><u>人材開発支援助成金</u></p> <p>雇用保険被保険者に対して、職務に関連した専門的な知識および技能の習得を目的として、計画に沿って訓練を実施した場合に、訓練中の賃金と訓練にかかった経費の一部を助成。</p> <p>①人材育成支援コース ※()内は中小企業以外 人材育成訓練 (10 時間以上の研修のみ) 経費助成：45%(30%) 賃金助成(1 人 1 時間あたり)：800 円(400 円)</p> <p>②人への投資促進コース 定額制訓練 (サブスクリプション型研修対象) 経費助成：60% (45%)</p> <p>【お問い合わせ窓口】 福井労働局 職業安定部 助成金センター TEL 0776-22-2683</p>	<p>■福井県</p> <p><u>「人への投資」支援事業補助金</u></p> <p>中小企業従業員が参加する短期間の研修にかかる費用の一部を助成</p> <ul style="list-style-type: none">・補助対象事業費の 1/2・1 事業所あたり年間 10 万円を上限とする・訓練中の賃金 1 人 1,000 円/時間 <p>※賃上げ等要求を満たす場合、補助上限額および補助率が上乘せ(補助率 2/3、年間 15 万上限)</p> <p>【お問い合わせ窓口】 福井県 労働政策課 TEL 0776-20-0390</p>
<p><input type="checkbox"/> 大野市 <u>中小企業等人材育成事業補助金</u></p> <p>中小企業者の人材育成講座の受講等の一部を助成</p> <ul style="list-style-type: none">・受講料及びテキスト代の 1/2 (デジタルに関するものは 2/3)・1 人あたり 3.5 万円限度 (1 事業所年 3 名まで)・受講料等が単独で 1 万円未満のものは対象外 <p>【お問い合わせ窓口】 大野市 産業政策課 TEL 0779-64-4816</p>	<p><input type="checkbox"/> 坂井市 <u>中小企業人材育成支援事業補助金</u></p> <p>中小企業従業員の人材育成に係る費用の一部を助成</p> <ul style="list-style-type: none">・補助対象経費 (消費税を除く) の 1/2 以内・1 事業所あたり年間 10 万円を限度とする・1 人 1 万円以上の受講料及びテキスト代・資格取得に関する講座は対象外 <p>【お問い合わせ窓口】 坂井市 商工労政課 TEL 0776-50-3153</p>
<p><input type="checkbox"/> 勝山市 <u>中小企業人材育成助成金</u></p> <p>中小企業者の人材育成講座の受講等の一部を助成</p> <ul style="list-style-type: none">・受講料及びテキスト代の 1/2 以内 (1 講座 5 万円限度)・1 事業所あたり年 10 万円を限度とする・新入社員研修は除く <p>【お問い合わせ窓口】 勝山市 商工文化課 TEL 0779-88-8105</p>	<p><input type="checkbox"/> 鯖江市 <u>経営力向上補助金</u></p> <p>人材育成講座にかかる受講料等の一部を助成</p> <ul style="list-style-type: none">・補助対象経費の 1/2 以内・年度内 1 事業者 10 万円 (千円未満切捨て) を限度・補助対象経費の合計額が 2 万円未満の場合は対象外・同一セミナーは 3 人が上限 <p>【お問い合わせ窓口】 鯖江市 商工観光課 TEL 0778-53-2231</p>

※令和 8 年 1 月時点での情報です。実際には変更となる場合もございますので、ご了承ください。